

公益財団法人よこはまユース

2025年度 職員採用試験 受験案内

地域や学校・企業、行政等と連携し、子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに成長するまち「横浜」を目指し、青少年活動を推進する職員を募集します。

- | | |
|----------------------|------|
| ■採用予定人数：区分A) 青少年事業職員 | 3人 |
| 区分B) 放課後キッズクラブ副主任 | 2～4人 |
| 区分C) 放課後キッズクラブ専任支援員 | 12人 |
- *区分A・B・Cのいずれも契約職員となります。
- 採用予定日：2025年4月1日(火)
- エントリー〆切：2025年2月3日(月) 必着

1 募集職種(配属は経験や適性、希望等を考慮して決定します。区分の重複受験可。)

- 区分A (青少年事業職員)
 - ・横浜市内の青少年育成活動を推進する各種事業の企画・運営・実施業務
 - ・横浜市青少年施設等の管理・運営業務
 - 区分B (放課後キッズクラブ副主任)
 - ・放課後キッズクラブの運営
 - ・放課後キッズクラブの運営にかかる事務(出納事務や労務、事業所の管理など)
 - ・学校・地域・保護者との連絡調整
 - ※副主任として主任を補佐し、専任支援員・非常勤職員と協力して「放課後キッズクラブ」を運営します。
 - 区分C (放課後キッズクラブ専任支援員)
 - ・主に子どもの活動に関すること
 - ・保護者からの連絡、問い合わせ対応
 - ・活動場所の管理、運営
 - ※主任及び副主任・非常勤職員と協力して「放課後キッズクラブ」の運営を担います。
- ★放課後キッズクラブは、すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施している横浜市の事業です。

2 応募書類及び提出方法

応募書類	法人指定のエントリーシート (Word形式) ※よこはまユースHPからダウンロードし、お送りください。
提出方法 (いずれか)	(1) Eメール saiyou@yokohama-youth.jp にデータを送付してください。
	(2) 持参 受付期間中に提出先に直接お持ちください。
	(3) 郵送 「簡易書留」にて、提出先宛てに郵送してください。

※詳細は「7 応募方法」をご確認ください。

3 受験資格

次の要件をすべて満たす人。

- (1)学校教育法の高等学校を修了した人で、2025年4月1日時点で満65歳未満の人（応募時点で満65歳以上の方は応相談）
 - (2)青少年育成活動や放課後育成事業に関心・意欲がある人
 - (3)パソコンの基本的操作ができる人（Word、Excel、Eメール等）
- ◎区分Bは、保育士、社会福祉士、教員免許を有することが望ましいですが、資格が無い人も受験できます。（資格を有する人には資格手当がつきます）
- ◎区分Cは、「放課後児童支援員」有資格者または「放課後児童支援員」の資格要件*①を満たしている必要があります。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人、被保佐人
民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◎試験の途中で申込書類等提出書類への虚偽記載や受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は合格を取り消します。
- ◎当法人は「子ども・若者のセーフガーディング」に取り組んでいます。ご賛同いただける方のご応募をお待ちしております。

*① 下記（放課後児童支援員 資格要件）のいずれかに該当する方

- ・ 保育士資格を有する方
- ・ 社会福祉士資格を有する方
- ・ 学校教育法の規定による高等学校、若しくは中等教育学校を卒業した方、同法の規定により大学への入学を認められた方、若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した方、または文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した方（「高等学校卒業等」）であって、2年以上児童福祉事業に従事した方
- ・ 教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）第四条に規定する免許状を有する方
- ・ 学校教育法の規定による大学（旧大学令（大正七年勅令第三百八十八号）による大学を含む。）において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した方を含む。）
- ・ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学が認められた方
- ・ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方
- ・ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方

4 試験の日時・内容・合格発表

試験	日時・試験内容など	合格発表
第1次 書類選考	<p>エントリーシートによる書類選考</p> <p><u>〆切：2025年2月3日（月）</u></p> <p>*よこはまユースHPからダウンロードしてください。</p> <p>※不備があった場合は、選考できない場合があります</p>	<p>書類選考対象者全員に、<u>2月12日（水）までに、電話またはEメールにて連絡</u>します。</p>
第2次 面接試験	<p>書類選考の合格者を対象に、面接試験を実施します。</p> <p><u>2025年2月17日（月）、18日（火）、19日（水）の指定する日時</u></p> <p>会場：横浜市青少年育成センター（最寄り駅：関内駅・馬車道駅）</p> <p>※事情により、日時及び会場、面接方法を変更する場合があります。その際は個別に連絡をいたします。</p>	<p>面接試験受験者全員に、<u>2月26日（水）までに、電話またはEメールにて連絡</u>します。</p>
<p>面接試験合格者には、健康診断書を提出していただきます。 その結果、職に耐えられないと認められたときは採用しない場合があります。</p>		

5 雇用契約期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

65歳定年のため、65歳になる年度の末日（3月31日）以降は原則更新できません。

契約更新の判断基準を勘案し法人が必要と認めたときは更新する場合があります。

※区分Aは、更新2回まで可。ただし、財団の経営状況や勤務成績により無期転換あり。2024年12月現在、多くの無期契約職員が活躍しています。

※区分B・Cは、1年度ごとの契約。財団の経営状況や勤務成績等により原則更新可（勤務成績により70歳まで延長制度あり）。2024年12月現在、多くの方が雇用延長し活躍しています。

6 給与及び勤務条件等

職員区分	勤務時間及び休日等	給与月額等	勤務予定地
区分A 青少年 事業 職員	○実働7時間 ※勤務地により8時45分～22時の 間で交替勤務 ※横浜市野島青少年研修センター の場合は宿泊勤務があります ○休日：4週8休制、年末年始 ＊年間休日123日（2023年度実績）	月額 190,000円～ ○その他、通勤手当、夜間待機（宿泊） 手当、超過勤務手当等を支給、社会保 険完備、賞与あり（2023年実績：年3.0 か月） ○福利厚生（横浜市勤労者福祉共済制度 加入） ○有給休暇、リフレッシュ休暇、服忌休 暇 他 ＊試用期間6か月（労働条件は本採用と 同じです）	・財団事務局（中区） ・横浜市青少年育成センター （中区） ・青少年交流・活動支援ス ペース（中区） ・横浜市野島青少年研修セン ター（金沢区） ・寄り添い型生活支援事業所 （西区・神奈川区・中区） のいずれか ＊配属は経験や適性、希望等 を考慮して決定します
区分B 放課後 キッズクラブ 副主任	○1箇月を平均して1週間30時間 7時45分～19時15分のうち開所時 間に応じて実働1日6時間程度の 勤務 【開所時間】 ・月曜～金曜日 放課後～19時00分 ・土曜日 8時30分～19時00分 ・夏休み等の長期休暇期間 8時00分～19時00分 ※横浜市の制度が改正された場合 は勤務時間を変更する場合があ ります ○休日：4週8休制 （日曜日及びあらかじめ指定した曜 日）、国民の祝日及び年末年始 ＊年間休日123日（2023年度実績）	月額 226,000円～ ○毎月定例的に支払われる諸手当含む ○該当者には、上記のほかキャリアアッ プ手当（月額10,916～26,000円）また は資格手当（月額6,300円）を支給 ○その他、通勤手当、超過勤務手当等を 支給、社会保険完備、賞与なし ○福利厚生（横浜市勤労者福祉共済制度 加入） ○有給休暇、リフレッシュ休暇、服忌休 暇 他 ＊試用期間6か月（労働条件は本採用と 同じです）	財団が運営する放課後 キッズクラブのいずれ か（横浜市内） ＊財団が運営する放課 後キッズクラブはHP をご覧ください。 ＊配属は経験や適性、 希望等を考慮して決 定します
区分C 放課後 キッズクラブ 専任支援員	○休日：4週8休制 （日曜日及びあらかじめ指定した曜 日）、国民の祝日及び年末年始 ＊年間休日123日（2023年度実績）	月額 201,000円～ ○毎月定例的に支払われる諸手当含む ○該当者には、上記のほかキャリアアッ プ手当（月額10,916～26,000円）また は資格手当（月額6,300円）を支給 ○その他、通勤手当、超過勤務手当等を 支給、社会保険完備、賞与なし ○福利厚生（横浜市勤労者福祉共済制度 加入） ○有給休暇、リフレッシュ休暇、服忌休 暇 他 ＊試用期間6か月（労働条件は本採用と 同じです）	財団が運営する放課後 キッズクラブ 港南台第三、能見台、 長津田、折本、寺尾、 宮谷、日吉南、桜井、 永田、上矢部、 十日市場、和泉 のうち希望する場所に 配属となります ＊応募時に指定してく ださい

7 応募方法

よこはまユースHP（採用情報）から、指定のエントリーシート（Word形式）をダウンロードしてください。（<https://yokohama-youth.jp/>）※必ず、連絡可能なEメールアドレスを記入してください。

- (1) Eメールで送付（saiyou@yokohama-youth.jp）
 - ・写真を貼付したファイルをデータ添付（WordまたはPDF）してください。1MB以内。
 - ・件名に「採用申込」と入れてください。
 - ・適宜、パスワード等を設定してください。
- (2) 持参（提出先は下記の＜応募書類提出先及び面接会場＞を参照）
 - ・受付期間中にお持ちください。＊受付時間は月～金曜（祝祭日除く）9時00分～17時30分
- (3) 郵送（郵送先は下記の＜応募書類提出先及び面接会場＞を参照）
 - ・封筒の表に「採用申込」と明記し郵送してください ＊簡易書留を利用してください。

【エントリーシート記入についての注意点】

行数を増やすなど、様式の変更は認めません。ファイル名を変えないでください。

- ・学歴／古いものが一番上になるように直近のものを3つ記入してください（在学中のダブルスクールも含む）。
- ・職歴／古いものが一番上になるよう記入してください。正社員のみでなく、自営業、アルバイト（在学中に行っているものも含む）なども記入してください。＊記入欄に収まらない場合は、主要なものを中心に記入してください。
- ・資格／社会福祉士、教員免許、保育士資格をお持ちの場合は必ずご記入ください。その他は、業務に関連にあるものを中心に記入ください。

8 その他

- ・この試験において提出された書類は一切返却いたしません。
 - ・提出された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。ただし採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
 - ・この採用試験の結果については、「公益財団法人よこはまユースの保有する保有個人データの開示等の請求に関する規程」第3条により、開示請求することができます。
- ※本人又は代理人確認が必要となります。

＜応募書類提出先及び面接会場＞

【エントリーシート提出先】

財団事務局
〒231-0011 横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階
公益財団法人よこはまユース 総務課 「採用担当」 宛
TEL：045-662-3716／FAX：045-664-7645
メール：saiyou@yokohama-youth.jp
URL：http://yokohama-youth.jp/
《交通》JR関内駅・市営地下鉄関内駅 徒歩7分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩5分

【面接会場】※面接会場は事情により変更する場合があります。

横浜市青少年育成センター
横浜市中区住吉町4-42-1 関内ホール地下1階
TEL：045-664-6251
《交通》JR関内駅・市営地下鉄関内駅 徒歩5分／みなとみらい線馬車道駅 徒歩5分



【お問合せ先】

公益財団法人よこはまユース 総務課 採用担当

〒231-0011 横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階

TEL：045-662-3716 FAX：045-664-7645 Eメール：saiyou@yokohama-youth.jp

URL：https://yokohama-youth.jp/

＊電話によるお問合せ、エントリーシートの持参は、月～金 9時00分～17時30分となります。（年末年始・祝祭日除く）

※試験内容等に関するお問合せについては、回答できませんのでご了承ください。

※Eメール、FAXによる問い合わせへの対応は翌日以降になることがあります。